

第5回 総合計画審議会 会議録

1 会議名

第5回 総合計画審議会

2 開催日時・場所

日時 2025年10月24日（金）午後1時30分から午後3時30分

場所 須坂市役所東庁舎第四委員会室

3 出席者

(1) 委員

遠藤 守信 会長、西澤 賢 委員、遠藤 守 委員（オンライン）竹内 敬昌 委員、
神林 利彦 委員、高橋 洋子 委員、古川 茂紀 委員、児玉 慎一郎 委員、
宮島 麻悠子 委員

（欠席）土本 俊和 委員、小池 奈津 委員、塩崎 貞夫 委員、酒井 志恵子 委員、
春原 博 委員、永田 繁江 委員、星名 実紀 委員

(2) 幹事

副市長、総務部長、健康福祉部長、市民環境部長、社会共創部長、産業振興部長、
まちづくり推進部長、水道局長、消防長、教育次長、議会事務局長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課政策秘書係長、政策推進課政策秘書係担当係長

4 協議状況（会議事項）

(1) 開会

(2) 副市長あいさつ

副市長

委員の皆さんにおかれましては、本日もお忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございます。

本日は、9月上旬から10月上旬にかけて実施しましたパブリックコメント及び施策に関する団体とのヒアリングでいただいた御意見等への対応についてご審議をいただきたいと考えているところでございます。

提出のあったご意見などについては、本日の検討結果を踏まえ、審議会としての回答をホームページなどで公表していく予定でございます。

また、今後のスケジュールでございますが、本日のご審議を踏まえて、計画を再度修正したものを答申案として、次回11月下旬に開催予定の審議会においてお示しをし、最終的には12月中旬に答申をいただきたいと考えております。

計画策定も大詰めを迎えるますが、ぜひとも今日は忌憚のないご意見をお出しitidaikaitai旨お願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(3) パブリックコメント等への対応について

会長

それではまず、パブリックコメント等への対応につきましてご議論いただきます。

これについてまず、事務局からご説明をお願いいたします。

政策推進課長

「パブリックコメント等で寄せられた御意見への対応について」をご覧ください。

まず1ページの1、パブリックコメント等の実施状況について説明いたします。

委員の皆様からいただいたご意見を参考に、総合計画及び総合戦略の素案を作成し、パブリックコメントを実施いたしました。

意見募集については、9月4日から10月3日までの1か月間を募集期間としました。閲覧場所及び対象者などは記載のとおりでございます。

また、施策に関連する団体等とのヒアリングも行っております。各施策を担当するそれぞれの課において意見交換を兼ねたヒアリングを実施いたしました。

意見等の提出状況については、個人が6人、団体が6団体、企業が1企業となっており、合計で52件の意見をいただきました。

次に、パブリックコメント等で寄せられた意見についてです。

意見の内容及びその回答案等については、これからそれぞれ担当する部局長が説明をいたします。

社会共創部長

それでは社会共創部の所管について説明をさせていただければと思います。

初めにNo.1の関係になりますけれども、5ページをお願いします。

基本目標4の一人ひとりが学び高め合うまちの1番下の目標「誰もが生涯を通じスポーツに取り組める機会の充実を目指します」というこの内容について、「誰もが」には障害者も入っていますかというご質問であります。

その中で障害者スポーツに関する記載が必要ではないかというご意見をいただいておりますけども、回答としては、基本目標のため、詳細内容までは記載せず現状の表現のままとさせていただければと思います。

次にご意見のNo.2になりますけど、13ページをお願いします。

その中の施策の目指す姿の1番下になりますが、「支えながらともに、支え合って」の部分について、将来像にもある「豊かさ」や「しあわせ」という言葉を入れないかというご意見をいただきました。これにつきましては、記載する内容を検討しまして、「人が人らしく、心豊かに暮らせるまちを目指します」に変更をさせていただきました。

次に、素案の40、41ページ、施策12の多様な生涯学習の推進の部分になりますが、こちらには多くのご意見をいただいておりまして、回答につきましては資料に記載のとおりですが、主なものについて説明をいたします。

まず、No.3、施策名に生涯教育、継続教育という文言を入れられないかについては、生涯学習という用語が推進されてきた歴史的背景や、継続教育は生涯学習の一形態であるとされていますので、施策名には追加しないこととしました。

次にNo.4、市民が求めている時代に沿った魅力的な講座について、子育てを終えた年代のお母さん方が運動をしたいときに、サークルを立ち上げたときの活動の場が、現状「創造の家」と一部の地域公民館しかなく、運動系の講座やサークルは現状の地域公民館で対応できるのでしょうかというご意見です。

これに対する回答としましては、運動系の講座は実施している地域公民館もありますが、要望がない地域公民館もあり、一律に実施していない状況です。サークル化につきましては、サークル化に結びつくように、ニーズに合った講座を開催するよう努めてまいりたいと考えております。また、運動系のサークル以外でも講座終了後にサークル化に結びついている事例もありますということで、回答させていただければと思います。

次のNo.5、現状と課題の2番目の記載の変更についてですが、これにつきましてはご意見を尊重し、「地域公民館の社会教育施設に足を運んでもらい、学びたいことを通じてつながりを大切にしたまちづくり・・・」に修正させていただければと思います。

次にNo.6～No.8は基本目標4に記載の文言の修正についてのご意見となります。こちら

につきましては、6番7番8番について共通しますが、取り組みを目指す主体、主語は、基本目標の段階では限定ができないと考えておりますので、それを踏まえながら、文言記載を修正させていただければと考えております。

次に、No.9～No.12につきましては施策12の内容の部分の文言の変更についてのご意見となりますが、ご指摘いただいた内容を踏まえ、修正させていただければと思います。

次にNo.13、施策の取組方針で、地域公民館などは地域コミュニティの拠点であり、地域住民のつながりを深める場として重要であり、地域住民のつながりを深めることで災害に強いまちになると思うので、地域住民のつながりを深めるといった文言を入れられないかということのご意見です。

こちらにつきましては、地域コミュニティの拠点である地域公民館の役割は、地域住民の住民同士のつながりを生み出し、交流を促進ための場や施設であるため、避難所としての機能を充実するために取り組むこととしているため、修正しないこととさせていただければと思います。

次に素案の44ページ、施策14スポーツ活動の充実の関係で、まず、No.14、No.15の施策の目指す姿の記載内容の修正ですが、こちらにつきましては、ご意見を反映し、それぞれ記載の通り修正させていただければと思います。

次のNo.16、No.17の施策の取組方針の記載内容の変更ですが、こちらにつきましてもご意見を反映しながら、修正させていただければと思います。

次のNo.18、施策の取組方針の「スポーツに親しむ環境」を「スポーツに親しむ教室などの環境」と明記出来ないかというご意見ですが、施策の取組方針のため詳細内容までは記載せず現状のままの表現とさせていただければと思います。

次に素案の45ページをお願いします。

No.19、主な取組内容で、「スポーツ機会の提供」を「教室などのスポーツの機会の提供」と明記出来ないかというご意見に対してであります、こちらにつきましてはご意見を踏まえ、資料に記載の通りの内容で修正させていただければと思います。

次に、No.20、「ライフステージや体力等に応じて、だれもが継続できるニュースポーツを含めたスポーツ活動の推進」の「ニュースポーツ」に「障がい者スポーツ」が念頭にあるなら「ライフステージや共生社会に応じたスポーツ活動」としたらどうかというご意見ですが、こちらにつきましては、「誰もが」に全ての者を表現しているため、現状どおりとさせていただければと思います。

次にNo.21、施策10の特色ある教育の推進に「部活動地域展開の推進」が明記されているため、指導者養成には、「部活動地域展開を含む人材育成」と明記する必要があるのではというご意見ですが、人材育成は部活動の地域展開を含んでいるため、現状のままとさせていただければと思います。

次に、No.22、「スポーツ振興を行う団体等」につきまして、「須坂市スポーツ協会などの団体等」と明記出来ないかというご意見ですが、こちらにつきましては、総合計画では個別の団体名は基本的に記載していないため、現状どおりとさせていただければと思います。

最後、No.23、プロセス指標の子供向けスポーツ教室の参加人数の目標値が低すぎのではないかというご意見ですが、ライフスタイルの変更により、今後劇的な増加が見込めないことから、実情に合わせた目標数値とさせていただいておりますので、現状のままとさせていただければと思います。以上です。

健康福祉部長

それでは続きまして、健康福祉部所管分につきまして説明させていただきます。

No.24について、素案の18ページ、21ページになりますが、プロセス指標の国民健康保険特定健診の受診率の目標をもっと上げられないかにつきましては、特定健診受診率は須坂市国民健康保険第3期保険事業実施計画の目標値に合わせ設定しており、2024年度の受診率は45.8%でしたので、まずは60%を目指して取組をしてまいります。

続きまして No. 25 について、素案の 23 ページをお願いいたします。

施策 4 の主な取組内容、生きがいづくりと社会参加の促進。

この中の老人福祉センターの機能強化についての質問で、具体的にどんなことを考えているのか等の質問につきましては、現在、老人福祉センターくつろぎ荘の長寿命化工事をしており、高齢者を中心に、幅広い世代にご利用いただける施設を目指し、コミュニティーセンターとの複合施設として、リニューアルオープン後の施設の活性化に向けた提案を市民の皆様からお聞きしているところでございます。そういういた意見をもとにしながら関係課と今後検討をしてまいります。

続きまして、No. 26 について、素案の 23 ページをお願いいたします。

生きがいづくりと社会参加の促進のシニアクラブの活動支援や助成について、補助金の減額はする方向なのかについてですが、引き続きシニアクラブの活動支援として、県の補助金とあわせ、適正な助成をしてまいります。

続きまして、No. 27、素案の 24 ページをお願いいたします。

施策 5 の現状と課題の頼れる身寄りがない高齢者等については、各町で身寄りのいない高齢者への支援を、老人クラブで行っている町も多い。現在シニアクラブ連合会に入っている老人クラブは 14 しかないが、クラブへの支援をどう考えているかについてです。

身寄りのない高齢者にとって相談できる場の一つとして、老人クラブがあることは大変心強いと思います。年々シニアクラブ連合会に所属する各町の老人クラブが減少しておりますが、地域で支え合う大切な会であると認識しておりますので、継続した活動ができるよう支援してまいります。

活動の支援としては、民生児童委員や保健補導員のフォローアップ体制が必要ではないか、また、人材育成や選出方法につきましてのご質問は、ご意見等に対する回答に記載のとおりでございます。

次の福祉、健康等は横のつながりが大切であるため、その連携について計画に記載すべきではないかにつきましては、健康と福祉の連携につきましては、施策 3、地域医療支援体制の推進に地域医療福祉のネットワークとして記載をしてございます。

続きまして No. 28、素案の 25 ページになりますが、主な取組内容の介護保険制度の推進では、介護人材の確保と介護事業所における業務効率化の取組強化につきまして、具体的にどんなことを考えているのかについてですが、介護人材確保のため、介護の仕事の魅力を発信する広報活動や、業務の効率化の推進を各事業所等と連携して行ってまいります。また、介護の資格がない方でも、可能な業務と有資格者が行うべき業務の切り分け等により、業務の効率化を図ってまいります。

続きまして、No. 29、同じく素案の 25 ページですが、施策 5 の共創のまちづくりに向けた各主体の役割では、市民の期待される役割に、孤独にさせない、つくらない社会をつくりますというような表現を追加出来ないかの御意見でございますが、一人ひとりの思いやりと配慮により、地域社会が成り立っていることから、地域におけるかかわりとして大切なことと考えております。27 ページの施策 6 の地域福祉の推進の現状と課題にもあるように、高齢者だけの問題ではないことも踏まえまして、施策 6 に、誰も孤独にさせない地域づくりの担い手になりますという形で反映をさせていただきます。説明は以上です。

委員

今の老人クラブの話で、須坂には 69 町あるが、老人クラブは 15 ぐらいしかない。

私の町には老人クラブがあるが、役員の成り手がないとか、負担が大分かかっているようだ、だんだんとなくなってきて寂しい気がするのですがどんなものなのでしょうか。あと、老人クラブを行政で少しサポートしていただければと思います。

健康福祉部長

先ほどおっしゃられたように、今、14 の町しか、老人クラブに加入はされていないで

すが、独自で活動している町はこれよりも多くはございます。

やはりいろいろな書類作成や、会に出ていくと役員が回ってくるということで、大変なので、抜けていく町もありますが、そういった負担が少なくなるようなことも考えながら、大切な会ではあると思いますので、どのような形で継続していければいいかというのも、皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいと思います。

委員

今、お話をあったのですが、うちの町も老人クラブはもうないのですが、地域の保健補導員さんとか、民生委員さん、あとボランティアの方で、ふれあいサロンとか、地域の高齢の方が集まってお話をしたり、ひとり暮らしの方、何でも話してもいいよというような活動もしていますので、老人クラブはないのですけれども、町でもつながりを持つように努力しております。

会長

すごく立派なご活動だと思います。

私も子供の頃は祖父がよく老人クラブでバス旅行だと言って出ていきましたけど、いざ私がその年になってみると、制度がないのですね、社会の人間関係がどんどん希薄になっていくって、どうも田舎でも、そういう田舎のよさっていうのが、失われていく。

イタリアへ行くと、高齢者がバールという喫茶店に集まって、昼間からカードをやったりしてお互いの人権関係を深めているという社会なのですね。そういうのは地域のコミュニティに安らぎをもたらすということで、彼らが自慢している社会の一つの側面ですね。

できれば、そういう高齢者の健全な姿という意味で皆さんがあまり義務を負わずに集まつてきて、先ほど委員からお話をあったような取組が促進できるような、何か仕組みをちょっと一言入れておくといいのではないかと思うかね。

そういう正式のクラブはないにしても、時折高齢者の皆さんのが集まっていろいろ話をし、お茶を飲む会みたいなのがあれば、どんどん殺伐とした社会でなくなっていく、田舎のよさっていうのはそういう部分もあると思うのですね。

そして、高齢化率がこれからどんどん上がってきますから、本当にお年寄りをどうやって住みやすくて、心休まる、そういう地域をつくっていくのかということは、大事な政策だと思いますので、何か入れていただいたらいいのではないかと思いました。

健康福祉部長

持ち帰って検討いたします。

委員

ちなみに、ふれあいサロンの話は、27ページの地域福祉の実現のところに、ちょっと文言を入れていただいておりまして、各地域で活動されております。

会長

信州医療センターという立派な病院が須坂にもありますが、信州医療センターでは。高齢者の取組、サービスは何かやってらっしゃらないのですか。

委員

特にサービスということはやっておりませんけれども、当院の特徴としての急性期病院ということで、高齢者の救急っていうのが、今非常に増えている状況であります。そういうところに注力していくというのは、私のいろんなところでのご挨拶等で明言しております。院内でもそういったところに力を入れているところでございます。

会長

目に見えないと言ったら失礼ですけど、何かいざというときには、本当5分以内で病院に連れていってもらえる立派な病院があるということは、これはもう須坂の財産です。

須坂にはこれだけ立派な医療機関がありますので、お年寄りが安心して住めるという環境が整っていますので、安心して住めるのだから豊かな老後をエンジョイしましょうぐらいどこかちょっと入れておけば、少しは心の安らぎになるのではないかでしょうか。

医療センターが近くにあるというような言葉をどこかちょっと一言書いておくといいような気がします。

委員

No. 24 に関係していることありますが、受診率の向上というところを目指すための具体的な方策として、例えば、市としての補助等の広報を、こういった補助があるということをもっと積極的に行うことこの回答でもいいと思いますし、この中でもいいと思うのですがどこかに入れたらどうかと思っております。

これ、受診勧告と同時にそのあとの精密検査の補助といったところまで含めて考えたらどうかと思っております。

健康福祉部長

精密検査の補助につきましては、現在出していない状況ですので、今即答は出来ませんが、検診についての補助については、こちらのコメントのほうに入れるという形にさせていただきたいと思います。

会長

財政的なこともあります、自己負担でドックだとかやりますので、地域を挙げて、そういう雰囲気が高まっていくと未然に防げるものもありますので、そういう機運をつくっていってることは大事ですよね。

健康福祉部長

人間ドックにつきましても一部補助は出させていただいておりますので、そういった検診についての補助についてここに入れさせていただければと思います。

会長

それは高齢者だけじゃなくて全員補助もらえるのですか。

健康福祉部長

人間ドックにつきましては、須坂市でやっているものは国民健康保険と後期高齢者の補助になります。ほかの医療保険に加入されてらっしゃる方はそちらのほうで補助が出ているかと思います。

会長

それでは次の部分のご説明をお願いいたします。

教育次長

それでは教育委員会に関するご意見・ご質問について説明申し上げます。

まず、No. 30、素案の 32 ページ、施策 9 の切れ目のない子育て支援の充実に関して、成果指標の中の「子育てしやすいまちだと思う市民の割合」について、この指標の要因を推測して政策に生かすことは難しいのではないかというご意見です。

この指標が低い要因として「市として様々な取組を行って、利用者の反応もいいけれど

も、市民に伝わってないことも一因」だとこれまで説明してきたのですが、それは何の利用者の反応を参考に判断しているのか。

それから、利用していない、もしくは利用出来なかつた方からの意見について取り入れが出来ているのか、そして市民に伝わっているのかどうかの根拠は何をもとにしているのかについて教えていただきたいというご質問であります。

回答欄にあるとおり、子育て支援については本当にいろいろな施策を実施してきております。全てを紹介することが出来ませんが、一例として、児童クラブの利用者の保護者からは8割以上の方に満足していただいているとの評価をいただいております。詳しい施策は、子どもは宝プロジェクトの一覧をホームページで公開しておりますので、それをご覧いただければと思います。

それから、利用者や参加者以外の方に、その取組に対する意見を求めるということは、現時点では行っておりません。また、周知の不足については、市議会や保育園の保護者会連合会からもご指摘を受けていまして、こちらとしても改善の余地があると考えております。

次にNo.31、素案の36ページ、施策10の特色ある教育の推進についてです。

その中の主な取組内容の表の中に、「新しい時代の学びを実現する新しい学校づくりの推進」という言葉を入れていますが、ここに「時代の要請に応える新しい学校づくり」という表現を入れてもいいのではないでしょうかというご意見をいただきました。

回答ですが、時代の要請にこたえるということは本当に大切ですが、あまりにもそこにこだわり過ぎて子供が中心であるということを見失わないようにしたいと考えております。

ここに「不易流行」という言葉を紹介させていただいたのですが、回答の下から3行目にあるとおり、子供たちの育ちという本質的なものを変えないために変化を取り入れていくことを、施策の取組方針の中で、表現したいというように回答したいと思います。

計画への反映状況ですが、素案の36ページの上から5行目、「児童生徒数の減少や、価値観の多様化、デジタル技術の進歩など、子ども達を取り巻く環境の変化の中で、子ども達の育ちを保障し、支援していくために、新しい学びと多様な価値観に出会える、新しい学校づくりを目指し」という表現で、その中に入れさせていただきました。

次にNo.32、素案の36ページ、主な取組内容の不登校対策といじめ防止対策の推進の部分に対してです。

現状は教育支援センター（フレンドルーム）の運営について記載しているのですが、公的な機関のフレンドルームだけでなく、民間施設を開設して広く住民に広報してほしいというご意見をいただきました。

そのご意見の基になっているのが、国が公の施設だけでなく、一定の要件を満たす場合には、そういった施設において指導を受けた日数を出席扱いにすることができるようになえたという背景があります。

回答にあります通り、実は須坂市でもそういった施設を利用して一定の要件を満たした場合、例えばフリースクールなどを利用した場合、出席扱いにしたり、成績の評価をしたりしています。

市内には現在三つのフリースクールが開所しておりまして、そのフリースクールの情報については、市が配布しております子育てガイドS*kidsでも紹介しています。

今後もフレンドルームだけでなく、こうした民間の施設についても周知してまいりたいと考えております。

次に、No.33、こちらは素案のページはありませんが、施策10、特色ある教育の推進に対してのご意見であります。

カリキュラムオーバーロード、これは学習内容や授業時間が過剰ではないかというご指摘を表現した言葉ですが、カリキュラムオーバーロードを改善するには、社会生活の実情を反映する必要があると考えるため、アンケートを行って、学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減が出来ないかということあります。

回答ですが、学習指導要領は全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育が受け

られるようにするために文科省が定める基準で、法的な拘束力があります。

これを変えるということは出来ませんが、現在、次の学習指導要領の審議を中教審が行っています。その中で学校の裁量によって柔軟な教育課程の編成を可能にするということを、今盛んに議論されていますから、そういう議論の行方を注視したいと考えています。

会長

ただいまのご説明について、ご指摘、ご質問ございましたらお願いいたします。

委員

No. 32に関わることで、フリースクールというものがあるということと、それが一定の要件を満たせば出席扱いにできるということに関してですが、この前、フリースクールに通っている子が一般の小学校に通っている子から学校に行かないでする休みしているんじゃないみたいに言われたっていう事案があったと聞いたことがあります。大人もそうだし子供たちの間にも、何かフリースクールという仕組みがあって、ちゃんと要件を満たせば、一般的の学校と同じように出席扱いになるということを、子供にも大人にももっと周知できればいいのではないかと思いました。

教育次長

ありがとうございます。実はフリースクールを含め、民間の子供たちの居場所については、最近、国をはじめ、その扱いというのが変わってきています。

どうしても学校に行けないお子さんについては、そういう配慮が必要だろうということで、我々も対応しているところですが、やはり将来的な自立を考えたときには、学校という教育機関で教育を受けるということが、1番子供たちの成長にとっていいのではないかという考えは変わりません。

ただ、そういう環境にどうしても行けないお子さんに対して違う場所を用意し、配慮していくという状況になってきています。

今はまだ、学校に行かないのに出席扱いとしたり、成績を評価したりするのはずるいといったような受け止めが出てきてしまうのですけれど、少しずつそういう社会的な雰囲気を変えていきたいと思っています。

会長

そういうことも十分選択肢として許される、教育システムですよね。そうであればもう少し、そういう偏見をなくすという意味で周知徹底することも大事なのではないでしょうか。

教育次長

そういう環境を必要としてない方も含めて、これでもいいですよと周知していくということに対しては、ちょっと我々もまだ及び腰であります。どうしてもそういう環境じゃないと学びが出来ないというご家庭とかお子さんに対して、こういったことも出来ますよということはお伝えしてきているのですが、なかなかそこは今我々も悩んでいるところであります。

学校じゃなくてもいいということを教育委員会が勧めていると、受け止められかねないという部分がありまして、議会からもそういう反応があります。

会長

確かに難しい問題です。まだ日本はそういう点では学びを選択できるという社会環境は十分整ってないですね。外国だと学校行かなくていいのですよね。親がその学校の教育的な

ことを家でやってもよく、それで途中から学校へ行くということも許されている。

だから、そういう意味では、教育システムが将来変わってくるのかもしれませんけど、当面は行政がそれを勧めていくようなことではないということもよく分かります。

まだ若干社会がそういう意味ではどうしても教育というスタンダード化したレールの上を走るのが通常の概念にはなってはいるのですけど、事情によってそういうフリースクールを選択することによって教育体制がちゃんと維持できるっていうことになれば、そういうお子さんにとっては重要な選択肢なので、そういうことについても十分配慮する行政の仕組みというのには必要だというところですかね。

委員

確かに、お勧めしちゃうとみんなフリースクールに行きたいと言いかねないなとは思うので、ちょっと難しいところではあるのですが、それでもやはりフリースクールじゃないと駄目な事情があるのだよということだけでも、子どもたに分かってもらえるように周知していただけたら、少しそういったいざこざは減るのかなとは思いました。

教育次長

おっしゃるとおり、本当に今、一人ひとりの多様性を認め合うのが大事だと言われていますし、子供たちもみんなが同じじゃない、感じ方も違うし考え方も違うのだよということが分かるような、説明といいますか話をできる機会を増やしていきたいと考えております。

委員

実際、須坂市内で不登校と言われているお子さんは小学校・中学校でどれくらい今いらっしゃるのですか。また、何人フリースクールに通われているか分かります。

どうしてこの質問するかというと、須坂市として逆にそういう不登校の人数を減らしたいのか、それともフリースクールそのものを認めて、その辺を並行していくのかというところがどっちなのか今、単純な疑問として思ったのですが。

教育次長

今、資料が手元になくて正確な数字をお答え出来ませんけれども、教育委員会としては、できれば、学校に戻ってきていただく形に持っていくことを考えております。

ただ、それが出来ないお子さんについても、社会的な自立ができるような機会を提供していきたいと考えています。

社会的自立のできる機会の一つがフリースクールに通うということでありますし、先ほど申し上げたフレンドルームも含め、全く家に閉じこもってしまって、社会とつながりがなくて、将来困ってしまうことのないように、そういった子が出ないようにしていきたいと考えております。

会長

今のご説明すばらしいことで、そういう優しさを持っている行政、この須坂の雰囲気というものを計画の中にも盛り込んでいただきたいですね。

委員

フリースクールがあることによって、学校に行きづらい中間で動いている子供たちが、よりそちらへ甘えたくなるような雰囲気にならないかというところをちょっと懸念するところであります。

それが駄目というのではなくて、今、教育次長がおっしゃられたように、できる限り学校でという方針があるのであれば、その辺りのフォローの仕方は本当に難しいと思うのですけれども、よく有識者の方と話し合った上で、各学校のコミュニティースクールで話し合った

りすることが必要になってくるかなとは思います。

教育次長

今、一人ひとりの、病院で言えばカルテに近い支援計画というのを作っておりますので、どういった理由でその子が学校に行けなくなってしまっているのか、そしてその子の強みや弱みはどこにあるのかというところを記録し、そこに係る大人たちで共有していく取組をしています。

その中で、ずっと学校に行けないという状況ではない子もいます。今ちょっとエネルギーが切れてしまって、なかなかみんなと一緒に生活出来ないけれども、フリースクールとかフレンドリールームに通っているうちに、少しずつエネルギーがたまってきて、ちょっと学校に行こうかしらとか、修学旅行をきっかけにみんなと一緒に生活してみようかという子もいます。

何かのきっかけでまた学校に戻ったりすることもあるので、フリースクールと学校のどちらかというわけではなく、どちらも選べるような形において、その子に必要とされる環境を整えてあげたいと思っています。

会長

須坂市の優しい教育体制っていうのは、ぜひこの雰囲気の中に生かしていただきたい。同時に優秀な生徒を伸ばすという施策は無いですか。

教育次長

今、新しい学校づくりの議論をしている中で、今の教室の学びでは満足出来ないというお子さんがいるということも話に上がってきています。

そういったお子さんにも、学校に通う楽しさを感じてもらえるような、個別最適な学びというのを何とか実現していかなければならないのではないか、それが新しい学校づくりの中の一つの取組であります。

それをどうやって実現していくのかという中で、やはり小規模の学校では個別最適な学び、すごく能力の高い子に対して、一斉授業では出来ないような学びを実現するというのは難しく、ある程度の規模が必要だろうという議論なりまして、ある一定以上の規模の学校を実現することで、そういった能力の高い子供たちにも、学校生活を楽しんでいただけるような形を持っていきたいと考えています。

会長

確かに数は一つの大変なファクターになってきますね。須坂市は教育体制も深く考えていただいているので、そういうものの中に今のようなコンセプトが入っているということだと思います。

それともう一つ、最近、小学校の教育、あるいは中学校あたりまで、AI を使い過ぎないようにと言われています。宿題が出ても何でも AI に頼めばやってくれちゃうし、大学生のレポートでも出てきたレポートを AI に読ませて、これは AI が書いたかどうかというのを聞くと、間違いなくこれは AI が書いていると確信持ってお答えしますなんて答えも出てきます。大学生でそうなので、小中学生も結構 AI 使って宿題をやっているのではないかと思います。そうすると、人間考えなくなってしまう。

社会に出て1人で生きていくには、創造力（クリエイティビティ）と社会技能（ソーシャルスキル）というのが必要と言われているので、そういった意味で非常に大事な教育のあり方として、社会技能を学校でやるべきで、人間関係をどうやって学ぶかというのは学校の集団でしか出来ません。

ここまで AI が進化してしまうと、人間の能力は何を鍛え、どういう能力をもって AI を超えていけるかというところが、まさに教育に委ねられる、変曲点の時代です。

そういうときに、10年先を見越した計画なので、やはり、一つの柱としてその社会技能と創造力を育成する学校教育の在り方をどこかに入れ込んでもらうと、須坂市の先進性というものが出てくるような気がします。

こちらについては検討いただくということで結構ですが、今申し上げさせていただきました。

教育次長

本当に大事な視点だと思っています。どのように入れられるのか、検討させていただければと思います。

委員

ただいまお聞きをしていまして、須坂市が学校教育に対して多様性ですか、諸課題ある中で様々な施策を検討されているということがよく理解出来ました。

一方、この新しい学校ですか、フリースクールもそうでしょうけれども、最前線で子供と向き合うのはやはり学校の教員の皆さんだというところの中で、教員の業務量が今問題になっているわけですが、最前線で取り組まれている先生方が困ってしまうと、何も前に進まないのではないかと思うのですが、先生方へのサポートですか、そういったところについてどんなふうに考えていますでしょうか。

教育次長

37ページの取組の中にも先生方の業務内容の見直しと業務量の削減という取り組みを入れているのですが、具体的に何をしていくのかっていうところは、今、様々、試しながらやっているところです。

先生方の業務を支援するためのICT機器を導入したり、中学校では部活動指導の負担が非常に大きいという中で、部活の地域移行を進めたりといったような様々な取組をする中で、先生たちが子供たちと向き合う時間をできるだけ増やしていこうとしています。

その中で、先生たちの負担も減らしつつ、教育の充実を図っていきたいと考えております。

会長

教育については大分ご議論いただきました。それでは次へ進ませていただきます。

総務部長

それでは続きを、総務部の所管になりますが、ご説明いたします。

一覧表のNo.34、素案では、1ページになります。

1ページの5行目のあたりですが、総合計画策定の背景について、「人口減少下において、いかにまちを維持し発展させていくか」というように記載をしたのですけれども、ご意見では維持させていくだけではなく、市民が誇りを持って居住するような文言に出来ないかとのご意見でございます。

これは、ご指摘のとおり私ども維持するだけではなく、市民が未来への希望や誇りを持って活動していただくことが重要と考えておりますので、こちらに、「人口減少下においても、市民が希望と誇りを持ち」という文言を入れた上で、いかにまちを発展させていくかが重要な課題という形に修正をいたしました。

続きましてNo.38、ふるさと納税に限らず、総合計画に記載している全ての事業に関して、各部署において自己点検評価に取り組んではいかがかという意見でございます。

こちらにつきましては、各事業につきまして施策評価等により自己点検を行っておりますが、こちらがより明確になりますよう、同じく総合計画の1ページの下段に「基本構想、基本計画は計画期間に合わせ、見直し評価を行います」とだけの記載でしたが、こちらに、

「自己点検評価により」という文言を、追加させていただきました。

次に No.35、素案の 47 ページとなりますが、こちらの防災設備や避難対策の充実に、防災レジリエンス向上に資する電源自立分散型設備の導入促進・整備について明記出来ないかというご意見をいただきました。

防災レジリエンスと申しますのは、防災に対する順応性、危機管理能力ということでございまして、その向上のため、電源が自立した機器設備、理由のところにもありますけど庁舎施設及び地域の避難所となる体育館などの公共施設に、停電時にも稼働可能な太陽光発電、蓄電池、電源自立型空調整備を導入することで、電源の自立化、多重化によるエネルギーの確保、行政機能及び災害対策、対応力向上に向けた対策が図れます。

回答としましては、まず、市の公共施設では、停電時にも稼働可能な太陽光発電、自家発電、蓄電池設備を市役所庁舎と、多目的広場横にあります備蓄倉庫、そして道挟んで向かいにある防災活動センター、そして消防本部で導入をしております。

また、避難所の関係では、北部体育館には移動式エアコン用の大型発電機を設置していますが、地域の避難所となる体育館などに電源自立型空調整備を導入することは、避難者にとって、大切なことではありますが、財政的な負担もありますことから、体育館の避難所につきましては、自立型ではないのですけども学校の教室を開放しとして避難所として使用することも検討していますという情報をこの間で入れさせていただきました。

結果的には電源自立分散型設備の導入促進整備についての計画に記載しませんが、既に記載されております災害応援受援体制の拡充も図りながら、今後も防災設備や避難対策の充実に取り組んでまいりますといったしました。

設備もそうですし、消耗品、食料、物品もそうですが、全て市で備えて賄うということは出来ないものと考えておりますので、現在、81 団体と避難の相互応援協定を結んでおりますので、そういったことも拡充する中で、こういった施設の整備の充実も図ってまいりたいと考えております。

続きまして、No.36、素案の 86 ページになります。

ふるさと納税の取組の中で、今回ふるさと納税問題もございましたので、制度の適正な運営を図りますという部分については、全構成員が自己点検に取組ますといった文言を加えてはどうかとのご意見をいただきました。

これにつきましては、構成員の自己点検だけではなく、コンプライアンスの取組など、様々な取組を視野に入れる中で、事業スキームの構築や制度の適正な運用といった表現を用いましたので、このまま修正なく、とさせていただきたいと考えております。

次に No.37、素案の 94 ページでございます。

長期的展望に立った行財政運営の中で、職員育成についての取組も多く載せていましたが、職員育成に係るプロセス指標や成果指標の設定が必要ではないかとのご意見をいただきましたので、こちらにつきましては、94 ページのプロセス指標の 1 番下に、職員のワークエンゲージメント調査、これは仕事にやりがいを感じて、熱心に取り組むことが出来ているか、仕事から活力を得ることが出来ているかなどの調査ですが、その調査における自己成長実感の肯定回答率をプロセス指標として設定をいたしました。

続きまして、No.39 ですが、成果指標について意識評価は定性的で指標になじまないのでないか、何らかの定量的指標で評価すべき、また、目標の根拠を明確にしないと効果的な PDCA を回せない、年度ごとの目標値がなければ、5 年先の目標に対する進捗の適正性が判断出来ない、取組の具体的な内容について、どこが、いつ、何をやるのか、具体化し、進捗管理していく必要がある、共創のまちづくりに向けた市民の役割について、自治会での説明なども実施し、市民の役割の落とし込みや意識づけを積極的に進め、もっと市民を巻き込むべきとのご意見をいただきました。

これもご指摘のとおりと考えております。

定量的指標で評価することをまず第 1 としておりますが、成果指標として適切な定量的指標がなく、満足度などの定性的な指標とせざるを得ないものについて、市民総合意識調査等

による市民意識指標を成果指標とさせていただいております。

また、目標値につきましては、過去の実績などを考慮し、施策担当部局において取組を着実に実行することにより達成可能な数値に設定をしております。計画内に目標値の根拠を記載しておりませんが、効果検証においては、対外的に説明できるようにしてまいります。

また、年度ごとの目標値についても記載はしておりませんが、プロセス指標については、施策評価において、目標値に対する毎年度の実績値で進捗状況を評価し、事業内容などの見直しに活用をしております。

取組のより具体的な内容につきましては、いつ何をやるかまでのこの計画で落とし込みは出来ないものと考えておりますので、それぞれの所管の下位の個別計画等で明記をしてまいります。また、施策評価において取組の状況についても、毎年度進捗管理をしております。

市民の役割についての意識づけが重要であることはご指摘のとおりですので、自治会での説明の会の開催は難しいですが、広報須坂や市ホームページ、SNSなど、市の様々な広報媒体を活用して周知してまいりますと回答したいと考えております。

次に、No.40、こちらも全体に関わることですが、今回のふるさと納税産地偽装問題は、1案件1部門の問題ではなく、須坂市の行政運営体制の構造的な課題弱点を露呈したので、外部の視点を取り入れた現状の全序的な行政体制の課題を洗い出し、共創エンジンの一つである行政の責任として抜本的な体質改善に向けた、個別の施策項目の設定を求めるとのご意見でございます。

これにつきましては、私ども市の運営体制などの課題、特に今回の問題につきましては、後期の総合計画ではなく、堅実に取り組む事項として、既に取り組んでおります。

職員倫理規程の作成は、11月に公表予定でございます。また、年内に研修を実施していくなど準備を進めしております。

また、外部の視点としては、ふるさと納税問題第三者委員会の報告でも、ふるさと納税の事務処理の対応の指摘だけではなく、市としての課題も指摘されておりましたことから、報告内容も踏まえ、組織づくりに取り組んでいきたいと考えているとの回答でございます。

続きましてNo.41ですが、これは総合戦略に対するものでございまして、総合戦略素案の10ページでございます。

安心して働き暮らせる生活環境をつくる方針の中に、私ども、「若者や女性の人口流出に歯止めをかける必要があります」と記載をいたしました。

その私どもの課題のとらえに対しまして、そもそも地域の実態として、特に区の業務の負担が大きいと訴えられております。

後段に記載の「須坂市は特に役員が多く制度としても改善の余地があると感じています。性別による参画促進を進めるのであれば、誰もが無理なく地域にかかわれる環境を整えることが必要だと思います。」に対して、私どもとしては、区へは、自治会における性差による固定的役割分担の解消などを目的として、毎年開催される男女共同参画いきいきフォーラムに、この役員をお招きする等々啓発に努めており、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

また、市といたしましては、市から区へ依頼する各種委員の見直しなどを行い、区役員の負担軽減を図ってまいりますと回答してまいりたいと考えております。

続いてNo.42、こちらも総合計画の全体ですが、前期と同様に総合計画と一体化し、つながりを明確にすべき、分離すると取組が二重になり、非常に分かりにくい、各基本目標の取組内容について取り組む主体を明確にすべき、目標値の根拠の明確化が必要、市民の役割について自治会での説明なども実施し、役割を落とし込みや意識づけを積極的に進め市民を巻き込むべきとのご意見です。

総合戦略につきましては皆様にもご説明させていただいたところですが、総合計画の基本構想に、組み込み、一体化してこれまで取り組んでまいりましたが、国の総合戦略が数年ごとに見直しをされていく中、当市の総合戦略についても、総合計画に合わせた原則5年ごとの見直しでは、柔軟な対応が出来ないという課題が出てまいりましたので、見直しをしやす

くするため分離することといたしました。

分離することといたしましたが、総合計画と総合戦略のつながりを明確にすることは、ご指摘のとおり重要であると考えておりますので、今回の総合戦略の素案においては、取組内容及び指標の目標値などについて、後期基本計画の各施策と整合をとっております。

また、市民との役割については先ほどと同様でございますけれども、説明会の開催は難しいと考えておりますので市の様々な広報媒体を活用して周知してまいりますとしたところでございます。

会長

ただいまのご説明について、ご指摘、ご質問ございましたらお願ひいたします。

委員

ふるさと納税の関係、非常に残念ですが、一度失った信頼は回復まで時間がかかると思うのですね。私はブドウ農家なもので、今年に限ってどうも、ブドウ自体が少雨だったので、シャインマスカットなんかは粒が小さくて、量が取れなかったのですけども、価格面においてやはりこれが影響していると私以外の人もみんな言っています。

このふるさと納税の関係、須坂だけでなく、問題が出ているので、このふるさと納税の要綱というか基準を国の方でもう少し緩和出来ないかと考えているのですがそこら辺はどうなのか。

それとこの要綱自身が非常に厳しくなっていて本当に困っているのをじかに聞いていますので、これはちょっと何とかならないかなと私自身思っております。

副市長

ブドウにつきましては、確かに今言われましたように、今年の場合は粒が小さいということと、ふるさと納税の影響かどうかはわかりませんが、値段も確かに少し安いということを聞いています。

ふるさと納税については、須坂市は総務省から2年間停止されているわけでございますが、2年後には何とか再開したいと考えております。

制度の緩和については、ふるさと納税そのものについて反対している方もおられますので難しい面もあるかと思いますが、須坂市とすれば、今までの制度をしっかりと守っていきたいと考えております。

委員

1ページのところでご説明ありましたが、具体的に市民が未来に対して希望とか誇りを持てるまちというのはどういう姿を想像されているのでしょうか。

この前段として人口減少下を正面から受け止めてと書いてありますが、この資料を見ても若い子どもたち世代や、65歳以下の人数が大幅に減っていくという状況の中で、未来は誰が見て、どういう町が希望を持てるまちとして皆さん考えられるか、何か具体的な絵が見えるとすごくいいと思っているのですが、そこがやっぱり1番難しいとかかなとは思います。

表現がどうしても抽象的な表現となるのは仕方ないと思うのですけれども、具体的な絵を市民一人ひとりが想像しないと変わらないかなと思います。

目標は掲げたとしても、先ほどの教育問題もそうですけど、町の中で子どもの声が聞こえなくなり、少なくなっていく中で、やはり子どもたちがいることで、将来とか未来に対して、おじいちゃんやおばあちゃんも安心して過ごせるような気がするのですけど、そこが減っていく中で、どう未来を描いていくのかなというところを須坂市として何かそういう具体的な絵があれば、皆さん違うかもしれないのですが、その辺ところいかがですか。行政としてどんな未来像を持ってらっしゃるか。

副市長

総合計画の基本構想では、「豊かさとしあわせを感じ共創のまち須坂」を目指し、企業や市民団体との共創によってまちをつくり上げていくとしています。

財政的に厳しい状況であるからこそ、こういう共創の町をつくり上げていきたいという考え方に基づいていますので、何かやるにしても行政がやるだけでなく、市民団体や市民の皆さんとの協働の力によってまちをつくり上げていきたいということが、一つの考えだと思います。

人口が減ってしまうのは仕方がないことだと思いますが、それにどう対応していくかということだと思うので、財政的に豊かなまちをつくりしていくということも大事ではあるのですが、そうではなく共創によってつくり上げていくということが大事なことだと私は思っていますので、それをこの計画の中でうたっていますので、ご理解いただけたらありがたいと思います。

会長

今の副市長のご説明で、みんなが心を一つにして、いいまちをつくっていこうという気持ちの中で、町が充実していくのではないかと理解したのですけれども、確かに私もよく外国から日本へ帰ってきて、特に長野駅を降りた時は、どうしてこんな日本の社会は沈滞、落ち込んでいるのだろうといつも感じます。

経済がしっかりとし、立派な製造業とか産業があれば、若者も引きつけられ、人口も必然的にそこに集まりますし、高い給料が払えるような立派な企業が入ってくると、それだけで町は発展していくわけですけど、今、須坂にも頑張っている企業がいっぱいありますけど、町全体を輝かせて、外から人を引っ張ってくるだけの吸引力はまだないですね。

そういう企業がこれから10年、20年、さらに世界を変えるぐらいの、輝きを放てるかというと、十分伸びてはいくでしょうけど、そこまでは無理かなという感じがある。

かといって今もう日本の中で、どこから有力な企業を引っ張ってきて誘致してという落下傘の時代でもない。

ですから、市民一人ひとりが、そういう未来志向で、できる範囲で、町を盛り立て、地域を発展させていくというまさに共創しか手はなさそうですね。

あと一つはベンチャー、北九州の福岡市なんかではそれをやっていて、どんどんそこから有名なベンチャー企業が育っている。そうすると税金も入ってきますし、何か投資を得て、事業を興していくという環境が整っているのですね。

そうすると、そういう意識を持っている若者がそこへ集まってくる。そういう若者たちが出てくるような、この地域の雰囲気をつくっていくことも「共創」という中に入ってくるのだと思います。

いずれにしても、教育はしっかりとし、医療施設もしっかりとあって、おいしいシャインマスカットがあって、お米もおいしくて、空気もきれいで、そして市民の絆がしっかりと豊かで、住むに十分値するとてもいい地域が須坂市なのですね。

そういう魅力の上に、もう一つ何かそういう経済とか産業とか、そういうものがうまく結びついてくれれば、もう十分発展する力あるのですけど、残念ながら日本全体がGDPも増えず、人口も減っていっている状況で、そのような一つの代表的な地域が須坂ということも言えると思うのですね。だから須坂が元気になれば日本中が元気になるだろうと思うのですけれども、その須坂をどうやって元気にしていくかというと、そういった産業政策とか全てを駆使していくことになります。

委員

何年か前に区長をやった時も、峰の原自体の人口が減っていく中で人口の年齢割合を全部調べて5年後どうなるのかという割合を出したのですけど、市全体で考える必要はもちろんありますけど、各区で、もう少し人口構成をしっかりと把握してもらいながら、この割合が

増えていったら、高齢化率が減るなというような数字をたたき出すことはできると思うので、そこでそれぞれの区ごとに特色があると思うので、全体として同じような方針じゃなくとも区ごとにこういう人を増やしていきたいという思いが出てくれば、結果として須坂市全体として、何かプラスに行くのではないかと思っています。

会長

それぞれの皆さんお住まいの地域でしっかりと未来を見据えて何か考え出していくという部分で落としていただいてありがとうございます。

委員

非常に住みやすい町であるのはもう間違いないと思うのですが、その中にいて非常に実感するのは、それを外に向かってあまり発信出来ていないという気がしています。

私は須坂に来てまだ3年しかたってないんですけど、須坂に来て初めてそれが分かったというイメージなものですから、何とかもっと外に向かって発信できるような、そういうことが出来あればいいなと、常々感じているところです。

政策推進課長

今のお話は移住とかの関係になると思うのですけど、こちらでも今年度は交付金を使って、WEB上でランディングページを作成して須坂市の移住に関する情報を入れたりしながら、主に首都圏の子育て世帯をターゲットとして、移住に興味ある方たちに、例えば移住という検索している方とか、そういう方に届くような形で、今、計画を進めているところです。

当然市としても、移住の施策というのは大変重要なと考えておりますので、須坂市の魅力をいろんなところで発信していくけるような形を常に考えていきたいと思っております。

会長

委員からのご提案はとても大事なことで、均衡ある発展という、どこの町もみんな同じように伸びていきましょうという考えはもうやりきれない。

ですので、その地域・地域で特色ある発展を目指せというのがこれからの方になりますので、須坂のこの特色を生かして、どういう未来像を描くか、地域資源というのはすごくいっぱいあるので、そういうものを生かして、未来像見せていくということも大事だと思うので、須坂の魅力を十分生かしたようなまちづくりを市民とともに進めるみたいな文言がちょっと入れば、具体的なイメージが持てるような気もします。

政策推進課

今お話のあった関係については、いろんな形で地域振興や観光、農業もそうですけど、そういう形では一応明記してあるので、またもう1回見直して、より分かりやすい表現にできるものがあるかどうかも検討させていただければと思います。

会長

もともとこの基本計画のコンセプトとしては、須坂はやはり産業、観光、商業、それから、教育、そういったまち・ひと・しごと、それからプラス教育というくくりで見れば、とてもすぐれた地域なのです。

何か突出していてもいいのですけど、全部平均していいというのは、意外とアピールしないのですよね。総合力で見れば、委員から言っていただいたようにとてもいいまちなので、何か特色を強調するような形で、例えばこの冊子のデザインでも何かそういったものができるといいと思うのですけど。

AIに描かせてみてください。AIに総合計画を読ませて須坂のすばらしさを何かイメージ

に描いてみてくれと言ったら描いてくれます。そんなこともやってみてください。

委員

須坂市には 69 町あって、区長になるのに 8 年かかるのは私のいる上八町と村山町の 2 か所だけ。私は 8 年かけて区長をやっている。

その中で 1 番困ったのが、配布物。No. 41 の回答を見ると、見直しをすると書いてあるので、これぜひひやってもらいたい。やらないと区長のやり手がなくなる。

総務部長

今の委員からのご意見で、こちらで配布物の見直しも行いますが、回答の中に配布物の一言は入ってなかつたので、入れさせていただきます。

会長

これ、インターネットや電子化というのも一つの方向だと思うのですが、もちろんお年寄りでそういうものが読めないご家庭もいらっしゃると思いますが、そういう部分については行政としてしっかりとサポートしていただいて、場合によれば郵便物で届けるということもあるかもしれませんけど、インターネットを全部使えば意外といいので、その辺 DX 化というのも一つの手ではないかと思います。

その辺も計画の中にうたっていますので、具体的にご検討いただければいいと思います。それでは続きの説明をよろしくお願ひします。

市民環境部長

No. 43、No. 44 の市民環境部の所管につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、素案の 71 ページ、72 ページ、循環型社会の推進と地球温暖化対策の関係についてのもので、2 点とも御提案という形になっています。

まず 1 点目低炭素燃料への転換についての支援ということでございますが、こちらにつきましては再生可能エネルギーの導入の拡大というものが大前提ですが、その中でも化石燃料を低炭素燃料、いわゆる天然ガスやバイオディーゼル、そちらへの転換の徹底というものが必須であり、その促進に係る支援策を記載してはどうかということでございます。

こちらにつきましては、ご指摘のとおり、CO₂ の排出量の少ない低炭素燃料というものの利用が間違いなく寄与するであろうと考えています。

ただ、現状とすると、国のエネルギー基本計画の中で、これからしっかりと検討が必要だというような状況になっていますので、私どもにつきましても今後の利用拡大というものに視点を置いてしっかりと、利用の研究をしていくべきだということで、「低炭素燃料利用の研究」というものを、1 項目、追加をさせていただきたいというものでございます。

それからもう一つ、同じく、施策 27 になりますが、こちらも具体的な取組内容についてのご提案で、小中学生に向けに環境教育の推進をしたらどうかということでございます。

次世代を担うお子さんが、エネルギーの効率的な利用、それから、環境負荷の低減につながる生活様式を学ぶということは非常に大事だというご提案です。

現在も私ども、ペットボトルのいわゆる水平リサイクル、ペットボトルをペットボトルに使うというリサイクルを実施しております。

その中で、児童生徒の方に対応した啓発活動のほうも実施をしておりますが、小中学生以外も必要だろうということで、こちらにつきましては小中学生向けにということでご提案をいただきましたけれども、より広げまして、若年層を対象とした環境教育の推進ということで、追加をさせていただきたいと考えております。以上です。

会長

それでは時間の関係もありますので、続いて水道局の説明もお願ひいたします。

水道局長

寄せられたご意見のNo.45から48が水道局の所管となります。

素案の59ページの施策21、安定的で持続的な上下水道の運営になります。

まず、成果指標の目標値でございますが、当初62%としておりましたけれども、前期計画の目標値を下回っているのはどうかというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、前期の目標値を継続することといたしまして、65%としたいと考えております。

次に現状と課題になりますが、三つ目の「上下水道事業に精通した技術職員が減少しており、その対策が必要です」としましたが、事務職員も、事業に精通した職員の確保は重要とのご意見をいただきました。

そこで「技術」を削除いたしまして、「上下水道事業に精通した職員の減少はしており、その対策が必要です」としたいと考えております。

その下の人口減少による収入減少、老朽化した施設の項目につきまして、記載の順番を上げたらというご意見をいただきましたが、特別順番には優劣をつけていないので、現状のとおりにしたいと考えております。

次は、主な取組内容の施設の改築更新で、水道下水道事業とも、国の交付金の活用が重要なため、国の交付金を効果的に活用した施設の改築更新を追加したらどうかというご意見をいただきましたが、既に国の交付金を活用して取り組んでおりますので、今後も活用見込んだ中で行ってまいりたいと考えておりますので、特に記載の追加は考えておりません。

また、パブリックコメントの一覧に記載ありませんが、次の60ページ、経営強化の二つ目になりますが、「水道料金等審議会における適正な水道料金、下水道使用料の審議」としておりましたが、適正な料金を審議ではなく、設定をすることではないかというご意見をいただきましたので、ご意見のとおり「設定」としたいと考えております。以上です。

会長

それでは続きまして産業振興部のほうからお願ひいたします。

産業振興部長

産業振興に関わる部分について説明いたします。

No.49、素案の73ページ、ICTを活用した農業の栽培技術の革新という部分について、AIという部分についても、記載してはどうでしょうかという提案でございました。

ICTという表現の中にはIoTであるとか、AIといった言葉を含めた、情報通信技術の総称というふうに理解をしておりまして、活用も当然視野に入っているということで現状の表記、には加えていないということでお願いしたいと思っております。

No.50、素案の78ページ、企業によるAI IoT活用した新技術新製品の開発の活用支援が必要、サポートを含め支援の充実を図っていくことが必要であると考えますというご意見でございます。

これにつきましては、市内の製造業の企業を中心として構成をしております須坂AI、IoT活用研究会において、同様の研究、検討を行っているのが現状でございまして、79ページの主な取組内容に記載がしております。

产学研官連携の促進という中で、研究会の活動を位置づけておりますので、その中でやっていますという形で考えております。

No.51、素案の78ページになりますが、人口減少で、企業の人手不足が課題となっている中、製造にロボットを使う生産システム、省力化の取組強化が必要ということで地元企業でのプロジェクトの立ち上げなどどうでしょうかというご意見でございました。

これにつきましても先ほどの件と同様で市内のいろいろな製造業の方、企業を中心として構成をしております研究会等において研究検討をしておりまして、いろんな課題に対して研究をしているところでございます。

それから最後、No. 52、素案のページ80ページですが、若年層の県外への流出を防ぐための、若年層及び企業への助成支援、就業者が住みやすく魅力のあるまちづくりの軸を一つに据えた施策を展開いただきたいということで、現在も実施しておりますが、そういうことの一つの例として、小中学生など早い段階から、ものづくりを楽しむ、楽しさを学ぶための講座や、近隣自治体を含む高校生に地元企業を紹介する事業などを実施しております。

若者の郷土愛を育み、地元企業への就職につなげる取組を行っているところであります。

また、企業が従業員の奨学金の返済を肩代わりした場合は、返済支援に要する費用に対し補助金を交付し、市内企業へ就職する新卒、学卒者や若者を支援してまいりますということで、主な取組内容の中で、若者労働者の確保、職業感の早期醸成、須坂市版デュアルシステムに係る支援、これは地元企業への就職率の向上という部分でございますけれども、そういうところを位置づけをしておるところでございます。以上です。

会長

それでは、今のところまでご意見はございますか。

委員

この3ページのところに、須坂市の将来像ということで、「豊かさとしあわせを感じる共創のまち須坂」ということで、5年前の前期のときに私もメンバーの一員として、ここのことろすごく一生懸命皆さんで話し合って進めたところだったと思っております。

豊かさとしあわせというところで、やはり家庭の中で、豊かなこととか、幸せなことって、5年前何だったのだろうと自分自身振り返って、我が家の夢の実現が出来たとか、また、この地域に根差して活動するというところが、私自身、微力ながら、出来たということで今振り返っていて、本当にこの第6次総合計画の後期計画も皆さんでつくり上げているわけですけれども、すごく職員の方も、一生懸命須坂市のために、これだけ時間かけて一生懸命考えてくださっているということで、やはり、市民の皆さんにも、もうちょっとこの将来像とか、こういった基本計画があるというのを、いろいろ発信されているかとは思うのですけれども、どんどん一生懸命こうやってつくり上げて、今度は皆さんと一緒に須坂市を盛り立てていこうというアピールをどんどんしていっていただきたいと思っております。

会長

これだけ立派な基本計画をつくっている町はそうはないと思います。それと委員の皆さんからとても熱心にご意見いただいてそれに対して市の行政が、真摯に対応いただいているという点では、客観的に見て、私が委員長だからという意味じゃなくて、結果的にはとても内容の濃い基本計画、これは市民の皆さんがあなたがお読みになって、よし、これをやってみよう、子どもにこんな勉強をさせてみようとか、そういう発想で発展していくのが大事ですよね。これは全戸配布ではないのですよね。

政策推進課長

冊子はかなり厚いものになりますので、全戸配布は厳しいですが、今考えているのは、ある程度の概要版というか骨子の部分について、広報須坂の中で後期基本計画が出来ましたという形でお知らせし、その概要是こうですという形でお示ししていきたいと考えています。

また、市ホームページでも見られるようにしていきますし、SNSなども活用して紹介することもできるかと思いますので、そういう形で、周知していきたいと思います。

会長

ぜひご希望する市民の皆さんにおられたら、無料配布というのもぜひやってほしいですね。記念にとっておきたいという方いるかもしれませんし、むしろいっぱい市民から購読していただくという点ではいいのではないでしょうか。有料ではないのですよね。

政策推進課長

前期基本計画の冊子は1,200円で販売しておりますので、無料配布は厳しいかと思います。

会長

どんどん売れていくことを期待したいのですが、そのぐらい一読に値する、市の方向性というものが見えてるので、大いに宣伝していただきたいですね。

委員

先ほどの説明で環境教育の話題が出たのですが、この計画の中で、スポーツに関する項目がとても大きいのか、すごく印象であるのですけど、自然体験に関することはあまり書かれなくて、実際外で活動する中でスポーツと自然体験は全くその目的が違うところがあると思います。

森の活用や環境、今の環境教育もそうなのですが、保全のほうには目が行くのですけど、逆にそれを利用するという文言が全体的に少ないと思っていて、どこかに自然、森林、ウォーキングといった言葉は出ているんですけど、やはり子供たちの自然体験活動の推進みたいな文言を入れておけるともっと幅が出てくるのではないかと思うし、実際それがよくて移住された方もいらっしゃいますので、その辺りをちょっと書き込んでもらえたたらということ、環境教育に関しては、義務教育の中で相当定着されてきていて、逆に大人のほうが足りなくて、どちらかと上の世代にもしっかりと伝えていくべきかと思います。

委員

先ほど1番最後にお話ありました、産業連携開発課の関係のNo.52ですが、若者を須坂市に戻ってくるようにするというお話ですが、私は市内の高校を出て大学に行きました、それで須坂に戻っておりまして、去年30年ぶりに、高校の同窓会をやりました。

そのうち大体7割ぐらいが都市部、関東、関西に出ていってしまって、残りの3割ぐらいが須坂に戻ってきているという状況でした。

都市部に出た同級生たちは、須坂はこんなに良いところだったのだな、須坂に住んでいるときは知らなかったなと言うのです。

先ほどの人口減少のお話にも絡むのですけど、そういうようなこちら出身の大学生がこちらにきっと戻ってきて、きちんと生活できるお給料がもらえる、そういうような地域の仕組みにしていったほうが、よろしいのではないかと考えておるところです。

会長

とても貴重なご意見なので、どこかに反映してもらいたいですね。

やはり自分の住んだ故郷がとてもすばらしいというのが動機になって、自分が自立できる仕事を探し、自分が育ったふるさとで生活をしていきたということも十分あると思います。

委員

私のほうで何点か気づいた点について申し上げたいと思います。

まず、総合戦略の人口ビジョンの話ですけども、これ人口ビジョンが現状、総合戦略の中に入っているのですが、基本的にはこれ独立した取組ですので、総合戦略の中ではなくて外にビジョンがいいのかなと思っております。

それから、総合戦略の名称ですが、以前の審議会の中で、現状のものはいわゆる第2期まち、ひと、しごとの内容だったと記憶しているのですが、名称がこのままで、今の総合戦略と今度改定する総合戦略の名称が一緒となり、改訂されたことが分からぬかもしれない、調べてみると第3期まち、ひと、しごとと名付けている団体さんが一定程度います。

これは国の方針に関係なく勝手に第3期とつけて、本当は時系列で申し上げると、いわゆるデジ田の総合戦略が間に入ったりしていて、それを27年まで引っ張るみたいな感じがあるのですが、須坂市の場合はデジ田をすっ飛ばしてそのままいくという、これはこれでいいと思うのですけど、名称だけ例えば、改訂版であったり、ほかの団体さんの例で言うと、2025年版とか6年版とかですね、年号を付けてやると、これを表に出されるときに、ホームページ等で、現状でも効果検証されているのですが、同じ名称だと、効果検証の実績を示す際に、その当時の戦略はこうで、今度の総合戦略では、このような結果が出たというような出し方をしないと、多分、ご覧なる方も混乱する可能性があると感じました。

取り急ぎ気づいた点のみ、お伝えしたいと思います。以上です。

政策推進課長

おっしゃるとおりだと思います。

早速そういった形の名称も変え、ホームページ上でも、過去のものについても、表記のしかたを検討させていただきます。

(4) 後期基本計画（案）及び総合戦略（案）の確認について 会長

1つ目の議題は以上で終わらせていただきまして、二つ目に移らせていただきます。

後期基本計画案及び総合戦略（案）の確認について説明をお願いいたします。

政策推進課担当係長

まず、お手元の資料の説明が後になってしまったのですが、資料2、資料3がそれぞれパブリックコメント等を受けて修正した総合計画の原案、総合戦略の原案となります。

それから参考資料としてつけさせていただいたものが、総合計画の成果指標及びプロセス指標の一覧で、第4回の審議会以降に議会にも説明をさせていただいたのですが、その際に前期と後期の指標を比較して一覧にして出したほうがいいのではないかとご指摘をいただきまして資料を作成しました。その資料の中で網掛けになっている部分が、パブリックコメント以降に修正をさせていただいたものになります。

時間の都合もありますので、細かい点につきましては記載のとおりでございますので、お読み取りをいただければと思います。

あと、修正のある部分としまして、資料3、総合戦略のほうですが、追記をさせていただいた部分が一部ありますて10ページになります。

総合戦略は国の地方創生2.0の基本構想を勘案して作成しているところですが、先ほど来、いろんなご意見等をいただいている子育て、教育の関係が総合戦略のところに記載がなかったので、国の総合戦略では子育てに関してあまり重要視されてないので記載してなかつたのですが、やはり子育ての関係を入れたほうがいいという判断をさせていただきまして、10ページの取組の基本的方向性の1番下に、「子どもが、地域全体に見守られながら、伸び伸び育ち、安心して子育てできるまち」、11ページの取組内容の中にも上から2段目の部分、「子育てしながら就労できる環境整備～～子育て世帯への支援」、プロセス指標も待機児童についての指標を加えさせていただきました。

それ以外に字句の細かい修正等している部分もありますが、パブリックコメントから大きく変わっておりませんので、お配りしました資料を再度ご確認いただければと思います。

会長

ただいまの部分につきまして何かご意見ありますでしょうか。

なければ最後、その他についてですが、何か事務局のほうでございますか。

政策推進課長

皆様、様々なご意見をいただきありがとうございました。

本日の会議録については、欠席された委員も含めた全員に送付させていただきます。また、資料等を御覧いただきまして、お気づきの点等ございましたら事務局までお知らせいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長

本日ご議論いただく会議事項は以上となります。皆さんにご審議、ご議論、ご意見いただきまして誠にありがとうございました。

それでは進行を事務局のほうにお返しいたします。

政策推進課長

遠藤会長、進行ありがとうございました。

以上で第5回総合計画審議会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

(5) 閉会